

災害時ドローン活用促進に向けた調査および航空運用調整等ガイドライン・教育訓練カリキュラ等 作成事業に係る業務委託仕様書

1 事業の目的

現在、無人航空機（ドローン）は自衛隊や消防、地方自治体、電力、通信、鉄道、石油、ガスなど防災の関係する様々な分野で活用されており、防災基本計画にもドローン活用が謳われている。

一方、無許可ドローンの存在や事故のリスク等があることから、発災直後からの円滑な活用を実現するためには事前準備と訓練、運用・統制についてのルールが必要である。しかし、既存のガイドライン等ではその記載が未だ不十分であることから、ドローンの運用調整業務を規定するガイドライン等が必要である。

そこで、災害時のドローン活用を想定した航空運用調整等のガイドラインや教育カリキュラム等を整備し、国および地方自治体にそれらを活用していただくことにより、災害対応能力向上に貢献する。

2 業務委託内容

(1) 委託事業名

災害時ドローン活用促進に向けた調査および航空運用調整等ガイドライン・教育カリキュラム等作成事業

(2) 業務の内容

①調査事業

- ・UTMをはじめとしたRTFの現有施設および設備を利用し、ドローンの活用を想定した災害対応訓練を検討すること
- ・実証実験に必要な災害想定（案）、訓練シナリオ（案）、訓練評価基準（案）、UTM運用時チェックリスト（案）を作成すること

②実証実験

- ・上記の訓練シナリオに基づく実証実験を1回以上実施すること。また、そのための予行を1回以上実施すること。
- ・実証実験に必要な要員を労務借上げ等により確保すること。
- ・実証実験の結果を成果物に反映し、ブラッシュアップすること。これを中間報告すること。
(令和3年12月末まで)

③成果物の作成

- ・官公庁への提案を想定した「災害時のドローン活用ガイドライン」を作成すること
- ・RTFの施設・設備の利用ならびにドローンの活用を想定した「運行管理責任者教育訓練カリキュラム」を作成すること
- ・「災害時のドローン活用ガイドライン」、「運行管理責任者教育訓練カリキュラム」ならびにはプレスリリースとしてRTF、受託者連名で公表すること。なお、災害対応関係機関との連名を検討すること

(3) 実施期間

契約日から令和4年2月28日(月)

(4) 納品成果物

- ・ 成果報告書
 - 業務内容をすべて実施したことを示す資料
- ・ 災害時のドローン活用ガイドライン
- ・ 運行管理責任者教育訓練カリキュラム
- ・ 災害想定(案)、訓練シナリオ(案)、訓練評価基準(案)、UTM運用時チェックリスト(案)

紙媒体1部(正本1部)、電子媒体1部(CD-ROM等)

以上